瀬川侑希委員の質疑及び答弁

川島副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

瀬川委員。あなたの持ち時間は60分であります。

瀬川委員 自民党議員会の瀬川です。午後もよろしくお願いします。

私は、何年ぶりというわけではなく、むしろ3か月ぶりの連続登板なんですけれども、フレッシュな気持ちで頑張りたいと思います。 どうぞよろしくお願いします。

最初に、まず通告に従って始めていきますけれども、能登半島地 震からの復興についてというテーマで4問お聞きします。

いよいよ今週土曜日から北陸新幹線が敦賀まで延伸して、それに合わせる形で、開業日から約1か月間、北陸応援割が始まります。 予約開始数時間で割引分が完売する宿泊施設が続出するなど混乱もあり、もっとこういう制度だったらという声もあるようですけれども、こればっかりはやってみないと分からない部分もあったと思います。割引の有無にかかわらず、ぜひこの機会に北陸を楽しんでほしいと思いますし、割引はなかったけど、とっても楽しかった、と思ってもらえるように、しっかり私たちもおもてなしをしたいなと思います。

しかし、県においては、これだけ需要があった、予算額よりも大きな経済効果が生み出せる政策でもありますので、ぜひ第2弾、第3弾を国に求めてほしいと思います。

また、県独自の応援クーポンは、北陸応援割が始まるまでのつな ぎの期間の需要喚起にもなり、すばらしい施策だったと思います。 予算増額も検討されているとのことで、ぜひ飲食業や土産店など宿 泊周辺産業にもよい効果が続くように、思い切った予算増額でも結 構ですので、よろしくお願いしたいと思います。

県内への人の呼び込みと同時に、県外での販促も大切だと考えます。旅行という形で支援したいけれども、なかなか行くことはできない。だけど、北陸の物を購入、そういう応援だったらできる、そういう応援をしたいという方も多くいらっしゃると思います。そういう方に購入の機会を届けることも富山県庁の大事な仕事だと思います。県内の消費も県外の消費も、生産者の支援には変わりありません。

全国ニュースでは、都内などでの石川県の物産展はよく報道されますが、富山県はどうでしょうか。能登半島地震からの復興支援としての、県外での農産物のフェアや県産品の物産展などの現状と今後の取組についてお聞きします。

横田副知事、皆さん一昨日の予算特別委員会で断定していましたが、まだあくまでうわさだと思っています。ただ、そのうわさ自体は大変寂しいものではありますが、引き続き富山ファミリーだと思っています。関係人口のお一人として、本省での富山農産物フェアも大いに期待しながら、横田副知事にお聞きします。

横田副知事 地震による直接的な被害のほか、観光客の減少により売上げが減少したことなどを受けまして、県としましても、民間や関係市とも連携して、被災地応援フェアなどを推進してきております。

今回の地震で被災した地域のために今何かしたいと、全国の方々が被災地の物品を買って応援しようという機運が高まっておりまして、これは大変ありがたいことだと思っております。

発災直後の1月には、特に被害が大きかった地域で急激に観光客や地元での購買が減ったということが起きましたけれども、その際には、緊急的に富山市内のととやまや東京の日本橋とやま館において、被災地の農林水産物やお菓子などの加工品、工芸品が販売されたということです。そして、県主催では、1月に浦和駅、東京駅での「とやまの観光とうまいもの展」で海産物や地酒、工芸品などを販売したほか、首都圏の飲食バイヤーを対象としました食材フェアも開催いたしました。多くの方々に来ていただきまして、購入、活用いただいたところでございます。

2月に入りますと、断水も解消されて和菓子屋さんなどが営業を再開されたり、観光客も被災地の応援ということで訪れる人も増えて、そして首都圏の小売業者などでは、民間主体ではありますけれども、石川、そして富山も含まれているところも結構あり、富山、新潟といった被災地の物産展が行われたり、被災地の特産品の販売ということで支援の輪が広がってきております。

2月から今月末までは、日本橋とやま館で石川の特産品販売など被災地応援企画も実施中でございまして、そのほか、富山市と金沢市、福井市が連携して、東京駅で観光と物産展というものも開催されました。

今後も引き続きまして、例えば今週末でありましたら、大阪駅で 北陸新幹線敦賀開業イベントでの物販、そして来月、福井市で春の 新酒まつりというのがありますけれども、これも震災で被害を受け た酒蔵の支援ということで実施します。それから、日本橋とやま館 でも、販路の開拓やテストマーケティングなどを行っていく予定と しております。 いずれにしても、本県産品の魅力をちゃんと発信しまして、消費 喚起に努めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 瀬川委員 ありがとうございます。県内の呼び込みと同時に、外での 販売にもぜひ力を入れていただきたいと思います。

今申し上げた県外でのフェアをするにも、応援クーポンを予算増額するのにも、全てに財源が必要です。また、様々な国の制度に加えて、県独自の被災者支援メニューも多くつくっていますけれども、それでも、それらの制度ではこぼれ落ちる、例えば神社や自治会公民館の復旧など、今の補助金や負担金では対応できないものがあります。こういうところにも財源が要ります。

熊本地震のときは、そうした国の補助金や負担金でカバーできない分野への対応として、復興基金をつくって手当てをしていたと聞いています。現在、石川県のみに復興基金をつくる向きもあるようですが、要求しないと何も始まりません。

富山県としても、国に対し復興基金の創出を引き続き要望するとともに、しかし、復興基金が創出されなくてもこぼれ落ちている部分があるのは事実ですから、現在の制度では対応できない事業は必要な財源を確保して実施するべきだと考えますが、南里経営管理部長にお聞きします。

南里経営管理部長 今回の地震被害は甚大かつ多岐にわたっておりまして、早期の復旧・復興に向けてスピード感を持って取り組む必要があると感じております。

このため、なりわい再建支援や液状化被害を受けた住宅耐震化支援の対象拡充など、国の支援制度を有効に活用するとともに、被災者生活再建支援事業の対象拡充や、北陸応援割に先駆けた県内宿泊

者へのクーポン配布など、本県の被災状況に応じた県独自の上乗せ 事業を実施しておりまして、これらに必要な財源は財政調整基金の 取崩しなどで対応してまいりました。

今回の能登半島地震に際しまして、国は、復興基金の創設は、巨大な災害が発生し毎年度の措置では対応が難しい場合の極めて例外的な措置としていますが、松本総務大臣に要望した際には、自治体の財政運営に支障がないよう、地方交付税など既存の制度を使ってしっかり対応していく旨の回答をいただいております。

引き続き、県内の被害状況を踏まえ、被災自治体の声に耳を傾け、 必要な事業の実施に当たっては、本県基金のさらなる取崩しも含め て検討するとともに、今後とも国に対し、予算の確保や補助制度の 弾力的な運用、国補助制度の対象にならない復旧・復興事業への財 政支援などを強く求めてまいります。

瀬川委員 ありがとうございます。

地震に関して、被災者の生活再建、液状化対策、応援クーポンも そうですが、産業支援、県としてもいろいろやっています。ですが、 引き続き困っている方がいるのも事実ですので、制度で拾えていな い部分もあると思います。ぜひ、県にはこれで十分と思わずに、 次々と手を打っていただければと思います。

天災ですから、国にも積極的に財源をはじめとした支援を求めてほしいと思います。ですが、その国に財源を求めるに当たり、富山県の新年度予算案は、財政調整基金――これは自治体の貯金ですね――を取り崩さずに編成しました。では、県債――自治体の借金ですね――はどうか。県債も、震災がありましたけれども、令和5年度、令和6年度と減らす計画になっています。

国に対して災害支援をしてほしいと言っていますけれども、県債を減らして財政調整基金も崩さない状況であれば、震災復興を求める本気度が伝わりにくいのではないかと思います。実際、総務省の幹部の方からも、先日話す機会があり、例えば県債を減らして真剣度が伝わりますかね、と言われました。確かにそうだと私も思いました。

私はこれまで、将来世代にツケを残さないでほしい、県債を減ら してほしいとお願いしてきましたけれども、今回の地震ばかりは、 借金をためらわずに被災者の支援に使ってほしいと思います。県内 だけではなく、兄弟県ですから、困ったときは助け合って石川県の 支援もしてほしいと思います。

2月と3月の補正予算案では、財政調整基金を取り崩していますが、今後、取崩し分などに対して災害に関わる特別交付税等が交付された場合には、全て基金に積み戻すことなく、速やかに被災者のための事業に活用するべきだと考えますが、新田知事に所見をお聞きします。

新田知事 現在は、今回の能登半島地震発災後、被災者の生活となり わいの再建、早期の復旧・復興、これを最優先に、必要となる予算 を速やかに編成して対応してまいりました。

令和5年度の2月補正では、緊急的に19億円余りの財政調整基金を取り崩して対応しました。新年度の当初予算案では、県税や地方交付税などの財源を一定程度確保できる見込みとなりましたので、財政調整基金を取り崩さずに編成をしましたが、その後、地盤の液状化被害を受けた住宅耐震化支援の拡充に際しては、財政調整基金を6億円活用することとしておりまして、これに伴い、基金残高は

約5億4,000万円まで減少します。

財政調整基金は、その性格上、大規模災害や経済不況などの不測の事態に備えて積み立てておくべきものということです。今後も緊急に財源が必要な場合に対応できるようにしておくことは極めて重要であり、できるだけ速やかに一定額は積み戻すべきだと考えております。

今年度の特別交付税については、現時点で例年の交付規模となる 35億円を予算計上して、既に全て財源に充当していますが、今回の 震災対応などで見込みを超えて交付された場合は、今後の復旧・復 興事業への充当や基金の積戻しなどに有効に活用したいと考えてお ります。

今後とも、一日も早い復旧・復興に向け、基金などを有効に活用して機動的に対応するとともに、このような被災県の財政状況について、国に対して理解を求め、特別交付税措置など十分な財政支援が講じられるように強く要望してまいります。もちろん石川県の支援もしっかりとやっていきたいと考えます。

瀬川委員 ありがとうございます。約30億円程度あった財政調整基金ですが、今5.4億円まで減っているということでした。

ただし、ここに使ったなりわい再建支援の15億円は、そのほとんどが特別交付税で戻ることが見込まれるものだと思っています。減っているのは事実ですけれども、この減った分の大部分、半分以上が戻ってくることが見込めるわけですから、ぜひこの分も被災者支援に使っていただきたいなと思っております。

そして、先ほども言いましたが、カバーできていない被災者支援 がまだありますから、こういうところにもぜひ支援していただきた いなと思います。

この項最後の質問に移りますが、カバーできていない被災者支援 の例として、例えば液状化対策を支援するために、「安全・安心と やまの住まい耐震化等促進事業」を拡充しました。大変ありがたい 拡充でした。

一方で、この制度は耐震補強が前提となっており、耐震補強まではしないけれども、普通に住むために傾きだけは直したい、こういう方はこの制度は使えません。そして、こういう方が多くいらっしゃる現状も、市井土木部長、聞いていらっしゃると思います。

3月1日の光澤議員の液状化に関する質問では、液状化対策をメニュー化してくれてありがとうございます、ですが、これで拾えない方もいるんです、と。耐震補強を伴わない液状化対策への支援を求める趣旨でしたが、答弁がかみ合っていなかったように感じます。 先日の高岡市長の要望も、まさしくこの点を言っていたんじゃないかと思います。

「安全・安心とやまの住まい耐震化等促進事業」について、約2,000件もの申請を見込んでいるのか。耐震補強を前提とする改修がそこまであるのかなと思いつつ、改めて傾斜修繕など、耐震補強を前提としない液状化への支援制度もお願いしたいと考えますが、市井土木部長にお聞きします。

市井土木部長 今回の宅地液状化被害に対し、県では、個人の住宅が 支援対象となる、国の住宅・建築物耐震改修事業の交付金を活用す る「安全・安心とやまの住まい耐震化等促進事業」の拡充で対応で きないか、国と市町村と協議を行いました。

この協議を踏まえ、準半壊以上の罹災証明を受けた木造住宅につ

いて、建替え時の基礎補強工事や、耐震補強と併せて実施する基礎補強工事も対象に加え、上限120万円で支援することとし、先週、 所要額を補正する予算案を追加提案したところです。

この事業を御活用いただき、被災住宅の基礎や居室の耐震性が高まることにより、被災者の方々にこれまでより少しでも安心してお住まいいただければ、またこのことを通じ、本県全体の住宅耐震化の向上も達成できればと思っております。

この事業の中で、ジャッキアップ等と併せて実施する耐震改修に つきましては、被災者の方の費用負担もございます。そこを考慮し て、居間や寝室など居室の一部のみ耐震改修する場合も可としてお ります。

委員御指摘の2,000件につきましては、2月中旬時点での全壊から準半壊の総数でございます。本来、被災市での必要数を積み上げて、国、県、市それぞれで予算措置するところ、申請に最大限対応できるよう、県予算に計上したものでございます。

現在、被災市による被害認定調査も進み、被災市では、被害の大きな地区における住民説明会や住民アンケートが実施されており、 高岡市でも4回開催されたと伺っております。

この中で、どのような支援がどのくらい必要なのかといった被災者ニーズの把握にも努めておられるところでございます。その中で、居室の耐震化を前提としない、住宅の沈下、傾斜対策のみ実施する場合も支援してほしいという御要望があることについては、承知しております。

県といたしましては、耐震化に資する、追加提示させていただき ました支援メニューを周知し、これを十分御活用いただくとともに、 現在進められております説明会で寄せられる被災者の皆様のニーズ を丁寧に市町村からお聞きしながら、被災市等と共に必要な支援に ついて検討してまいります。

瀬川委員 再質問しますけれども、耐震化等促進事業は120万円の制度なんです。耐震化ともなったら、この120万円もここで使ってしまうんです、耐震化で。液状化部分に充てられません。この120万円、では、どういう内訳になっているかというと、60万円が国で、県が30万円、市が30万円です。耐震化というのは再発防止の制度なんです。

次に地震が起きたときに耐えられるようにとの、耐震化です。でも、耐震化だけじゃなくて生活再建、今住めなかったり、住んでいても、傾いた家に住んでいる方に対して、国の制度を絡めたら120万円かもしれませんが、県で30万円、市で30万円出すと、この60万円の確保を決めたわけですから、この耐震化を伴わない県の30万円と市の30万円だけで、60万円でメニューをつくれると思うんです。

耐震化を伴わない制度について、今検討していますみたいな話で したけれども、現在住んでいなかったり、傾いた家に住んでいる方 がいるのは事実ですから、ぜひメニュー化してほしいと思いますが、 改めて市井土木部長にお聞きしたいと思います。

市井土木部長 先ほども申し上げましたが、現在それぞれの市において、地区説明会の開催やアンケートの実施など、被災者ニーズの把握に努められているところでございます。その中で、今回の追加メニューへのニーズや、それ以外のニーズがおおむねのボリュームとともに明らかになってくると考えております。

現在追加させていただいた120万円の上限の支援制度は、その5

分の1が個人負担、要は150万のお仕事をしていただくことになりまして、これまでは耐震化のみ対象としておったものを、液状化対策として行うジャッキアップ等についても充当できるということについては、従前よりも補助範囲が広がったと、私どもは思っております。

まずはそこを最大限に、国からも御支援いただけるものを活用するというところを踏み出したいということで、今回提案させていただいております。

また、液状化対策につきましては、国の支援も不可欠と考えております。現在、県議会の先生方、国会議員の先生方とも連携し、また被災市とも連携し、国へ支援を働きかけておるところでございます。

その状況も踏まえて、それぞれの市町村にも思いはいろいろあると思います。その思いを汲んで、それぞれの被災地区に適した支援が充当できるように対策を考えてまいります。その中で必要となれば、委員御提案のそういった支援も出てくるのではないかと思っております。

瀬川委員 今ニーズ把握をしていらっしゃるということですが、国の支援が60万円なくても、もう出すと。制度をつくった県の30万、市の30万円、この60万円だけでも一定のボリュームになりますから、再発防止の耐震化を伴わない、生活再建のための液状化支援をメニュー化することをぜひ検討いただければと思います。ありがとうございました。

次は、県立高校の再編についてお聞きします。

まず、今の県立高校の志願状況を振り返るために、私立高校の授

業料の話から入りたいと思います。

新年度、私立高校の授業料無償化対象世帯を拡充することにしました。国の無償化対象外である年収590万円から910万円未満の世帯に対し、現在の支援に加えて、3人以上の子供がいる世帯、独り親世帯の授業料が実質無償化となります。

生徒が学びたい環境で学ぶべきだ、本当は私立のこの高校で学びたいけれども、授業料が高いから親に反対されている。家庭環境で行きたい高校を選択できない、といった状況が現実に存在します。この状況を少しでも変えたいと、個人的にも会派としても要望してきたので、この拡充は大変ありがたく感じています。

どのような意図で対象世帯拡充の決断に至ったのか、南里経営管理部長にお聞きします。

南里経営管理部長 お答えいたします。

授業料支援の拡充については、これまでも県議会や私学団体から 御意見や御要望をいただいてきました。

県としてもこどもまんなかの視点に立ち、子供たちが経済的な制 約を気にせずに自由に進学先を選択できるような環境が望ましいと の観点から検討を進めてまいりました。

まず、県ではこれまで私立高校の授業料について、年収590万円から910万円未満の世帯に対し、県単独で国の就学支援金制度に上乗せする形で支援してきたほか、入学料についても県単独で低所得世帯や多子世帯に対する支援を行ってきました。

新年度予算案では、子育て世帯の負担軽減を図るため、国において令和7年度から高等教育機関に通う多子世帯の学生等について授業料等を無償とするということも踏まえて、まず私立高校の授業料

については、年収590万から910万円未満世帯の多子世帯に加え、子育てと生計の維持を1人で担い、生活面や経済面で様々な困難を抱える独り親世帯を対象に、授業料の実質無償化を図ることとしました。この年収区分における実質無償化は、東京、福井に次ぐ取組となっております。

また、私立高校の入学料については、年収910万円未満の多子世帯、独り親世帯について、県立高校の負担相当額まで軽減することとしており、こうした多子世帯、独り親世帯に対する入学料の支援は他県でも例がなく、全国的にも積極的な取組と考えております。

瀬川委員 これは本来、国でやるべき事業だと思います。県でやるべきなのか、いろいろ葛藤もあったかと思いますが、本当にありがとうございました。

これを受けて次の質問に移りますが、この拡充に残念ながら反比 例して下がっていっているのが県立高校の志願倍率です。

今年の県立高校志願倍率は、3年連続で最低を更新する1.01倍となりました。数年前まで1.1倍台とかありましたけれども、この数年でぐっと下がっています。私立高校と県立高校は金額条件が同じではありません。無償化の対象世帯は拡充されてきていますけれども、まだ私立高校のほうが高いんです。

それでも県立高校の志願倍率は徐々に下がって、ついに1.01倍まできました。仮に金額の条件が同じであれば、県立高校より私立高校のほうが魅力があり、県立高校は生徒に選ばれにくいということの表れではないでしょうか。

問題は、選ばれない原因が何であるか特定できているのかだと思っています。現在取り組んでいる県立高校の魅力化。取り組んでい

ないとは思いませんけれども、今の取組のままでは生徒にとって魅力的に映っていないのではないかと考えますが、荻布教育長に所見をお聞きします。

荻布教育長 県立高校の志願倍率については、高倍率が続いている学校、学科がある一方で、委員御指摘のとおり、近年、県立高校全体の平均志願倍率は低下してきております。

こうした背景には、私立高校の授業料実質無償化などによる県内 私立高校の専願者の増加や、中学校においても、行ける学校より自 分が行きたい学校を選ぶよう指導していることなどによる進学先の 多様化などがあると考えております。

このため、県立高校では、生徒にとって魅力があり選ばれる学校となるよう、地域課題をテーマとした探究活動や地域のイベントへの参加など、地域や小中学校との連携を深め魅力化を図り、またその成果を学校紹介パンフレットや動画に載せ、中学校説明会やオープンハイスクールなどを通して発信もしております。

また、県立高校教育振興検討会議においては、これまで委員から、「各高校の取組をもっとPRしてほしい」ですとか、「うまく情報発信できればもっと学校の魅力が伝わるのではないか」といった御意見もいただいているところです。

課題解決型学習などの探求活動においては、今年度から配置した 県立高校連携活動コーディネーターが連携先との活動の調整や活動 動画の制作に当たって助言を行ってきており、この活動動画はホー ムページなどで中学生や保護者などに発信していきたいと考えてい るところです。

検討会議では、高校教育の充実について議論を重ねており、先般

示された基本的な方針の素案には、魅力ある高校づくりを実現する ための目指す姿や、学科、コースの見直しとともに、ホームページ やSNSを活用した情報発信の強化についても示されているところ です。

今後とも、県立高校の魅力向上と情報発信にも努めて、中学生に 選ばれる県立高校となるように取り組んでまいります。

瀬川委員 数字は残酷ですけれども現実です。年々志願倍率が下がっているという状況を、何もやっていないとは思いませんけれども、やっぱり今のやり方を変える必要があると思いますし、変わるチャンスだとも思いますので、ぜひ取り組んでいただければと思っています。

さて、その高校再編に向けて新年度新たに予算化されました「魅力と活力ある県立高校整備等検討事業」ですけれども、620万円が予算計上されています。どのような内容の取組に、それぞれ幾らかける予定なのか、事業の詳細を荻布教育長にお聞きします。

荻布教育長 教育委員会では、今年度は県立高校教育振興検討会議に おいて、高校再編検討の方向性など、県立高校の教育振興の基本的 な方針について年度内に提言を取りまとめる予定としております。

新年度は、この検討会議の提言を踏まえて、知事主宰の総合教育会議において、地域や産業界、学校などの状況をよく理解されている関係者などをお招きして、幅広く意見を伺いながら丁寧に議論を進めていくものと考えております。

教育委員会としても、新年度、県立高校の再編に関する基本的な 方針や、新たな学科、コースの設置などについてさらに議論、検討 を進めて、生徒から選ばれる魅力ある高校づくりに取り組むために、 「魅力と活力ある県立高校整備等検討事業」として620万円を計上しているものでございます。

具体的には、まず総合教育会議での検討概要に関する県内各地域での意見交換会などの開催費用や、学科、コース改編などに係る県外の先進地視察などの事務的な経費に200万円、そして2点目に、全国募集を実施する場合の、県外の中学生や保護者に向けた各種の広報活動や、地元自治体などとの協議に係る費用を想定して170万円余、そして3点目に、全国募集の実施について検討がされている南砺平高校の生徒寮の環境整備に係る実施設計費用として250万円程度を見込んでいるものでございます。

瀬川委員 この事業の中には、今御説明もありましたが、県内各地での意見交換会も事業内容に含まれています。

一方で、この1月に県内2か所で行った県立高校教育振興フォー ラムとはどのような違いがあるのか、これも教育長にお聞きします。

荻布教育長 教育委員会では、この1月に市町村長、そして教育長から御意見を伺う、またさらに県民の皆様や地域から幅広く御意見を伺うために、まずは市町村との意見交換会、そして2つの会場でこのフォーラムを開催したところであります。

この意見交換会などでいただいた御意見は総合教育会議において も御報告をし、知事からは、「令和6年度は総合教育会議の場でも、 地域、産業界、保護者などに幅広く意見を聞いた上で議論を進めた い」との発言があったところであります。

こうしたことで、令和6年度の総合教育会議においては、地域や 産業界、保護者の代表の方などに御出席をいただき、今年度内に取 りまとめられる予定の検討会議の提言を踏まえて、幅広く御意見を 伺いながら、県立高校の在り方に関する基本方針や、新しい学科、 コースの開設などについて丁寧に議論を進める予定としております。

魅力ある学校づくりに向けては、新年度予算案に各地区での複数回の意見交換会を開催するための経費を計上しております。今年度行ったフォーラムは、時間にして1時間余りというものでございましたが、新年度の意見交換会については、より十分な時間を確保しまして、総合教育会議での検討概要について、地域をはじめとする様々な方から多くの御意見をいただきたいと考えているところでございます。

この意見交換会をより広く深い議論の場とするための具体的な開催方法については、今後検討してまいりたいと考えております。

- 瀬川委員 時間は1月よりももっと取るということですけど、中身に 関しては1月と近いものだと思っていいんでしょうか。
- 荻布教育長 新年度、総合教育会議で議論を重ねてまいりますので、 その議論の経過、検討内容について丁寧に御説明をし、地域で御意 見を聞くということになると思いますが、実際の進行の具体につい ては、今後しつかりと、また総合教育会議での中でも検討しながら 決めていきたいと考えております。
- 瀬川委員 何でこんなことを聞いたかといいますと、私たち会派が求めている地域協議会、この名前にこだわっているわけではありません。この際名前はどうでもよくて、議論したいのは中身だと思っています。

地域協議会の議論、残念ながら、私たちと県庁側でかみ合っていません。その理由は私、2つあると思っています。1つは、再編対象校を存続させるための圧力の場だと思われているんじゃないかと、

そう感じています。そんな理由で地域協議会を求めているわけでは ありません。もう一つは、私たちの言う地域協議会と1月に行われ た県立高校教育振興フォーラム、この2つは私たちは違うと思って いるんですけれども、皆さんは一緒に捉えている節があるんじゃな いかと感じています。

お互い生徒のことを考えて進めようとしているのに、なぜかみ合わないのか。なぜ私たちが地域協議会を求めているのか、もっと知ってほしいと思っています。いつまでもかみ合わないままではなくて、合意形成したいじゃないですか。

地域協議会をつくれ、つくらないという言葉じゃなくて、お互い どういう意図だという、もうちょっと深いところを話し合いたいと 思って、以下2問質問します。

まず、私たち会派が求めてきた地域協議会に関して、代表質問で提案の趣旨は十分に酌み取る、そして先週の藤井議員の質問に、提案する地域協議会の趣旨を一定程度実現できるのではないかとの答弁がありましたが、新田知事は地域協議会のメリットをどのように現在考えているのか、お聞きしたいと思います。

新田知事 昨年の12月になりますが、自由民主党富山県議会議員会の「富山県教育の未来を考えるプロジェクトチーム」の皆さんとの意見交換会において、「各学区に地域協議会を設置し、いろんな声を聞いて、地域が主体的にこれからの教育を考えていく機会をつくってほしい」という御提案をいただきました。

それを受けて、示された先例を私たちでも調べるようにという指示を教育委員会にしました。教育委員会の報告によると、例えば愛媛県では、県立学校振興計画を策定するために県立高校振興検討委

員会が設置され、その委員会では、地域の御意見を聴取するために 地域協議会を設置して検討経過を説明し、ここで出た御意見を委員 会の資料の一つとして検討が進められたと理解をしています。

このように、地域協議会については、当事者意識を持った地域に 関わる方々が協議検討に参加することで、その地域の御意見をじか に伺える、地域からの支援や地域と高校との連携を強化できるなど のメリットがあると考えています。

私としても、地域の皆様から丁寧に御意見を伺う場があることは 意義深いと考えています。教育委員会には、新年度においても、意 見交換会を学区ごとや、また希望のある地域で複数回開催し、じか にいただいた御意見を総合教育会議において報告してもらう予定と しています。

また、総合教育会議では、地域や産業界、保護者の代表の方々にも御出席いただき、多様な観点からの意見を伺いたいと考えています。

現時点では、こうした取組を重ねることによって、設置の御提案 をいただいている地域協議会の趣旨を一定程度実現できるのではな いかと考えております。

瀬川委員 1月に行った県立高校教育振興フォーラムでは、御説明の中で地域の意見を聞くという言葉がありました。

私たちが求めているのは、まさに今知事も言ってくれましたが、 主体的に考える場、ここが2つ違うところだと思っているんです。

ちょっと振り返ると、安達議員も先日言っていましたが、私から もちょっと触れますけど、まちづくりと教育は別という発言があり ました。別でいいと思います。ですが、まちづくりとは別であって も、地域と教育は現在も密接に関わっています。

今の高校生が授業の中でどれだけ地域を題材にしているか。地域だけじゃなくて、市町村も物すごく授業に時間を割いているんです。アントレプレナーシップや職業体験などで地域の企業はどれほど関わっているか。そして、高校ではありませんが、なぜ県内外の大学生が地域でフィールドワークするのか。社会課題の解決が教育の主要なテーマでもありますし、学校も学生も望んでいるからだと思います。

知事も参加した、富山大学で2月に開催された、富山県の高校生による探究フォーラム。ほとんどが地域を題材とした研究でした。 こういう活動が地域への愛着につながり、将来戻ってきたいとか、 このまちのために何かしたいという感情につながってくるのではと 思っています。

そのために、県と市町村、地域がばらばらに高校に関わっていては、生徒のためにならないと思うんです。私たちが地域協議会を求めるのは、もはや高校や高校生のことを県だけで考えるのには限界があると思っているからです。

今、県だけで考えていても、倍率は1.01倍になっています。「こどもまんなか」という言葉がありますけれども、これは県だけで考えればいいわけじゃないと思います。市町村や地域も一緒になって考えることが「こどもまんなか」だと思います。だから、県立高校教育振興フォーラムのように、意見を述べてもらう場ではなくて、市町村や地域が自分たちにできることは何か一生懸命考えてもらう場、言いっ放しじゃなくて責任を持って関わってもらう場として、地域協議会が必要だと思っているんです。まちづくりのために地域

協議会が必要だと思って言っているわけではありません。

南砺の平高校の全国募集だって、取っかかりは県が進めたわけじゃなくて、地域や市町村から出てきた案です。こういうことがもっと増えてほしい、そういう富山県になってほしいと思って主張しています。

高校教育をよりよいものにするために、県だけで考えるのではなく地域でも考えてもらう必要があり、そのためには、地域や市町村から提案が出てくるような、地域も主体的となって議論する場が必要だと考えますが、新田知事に所見をお聞きします。

新田知事 委員おっしゃるように、多くの高校が地域と連携した探求活動に取り組んでおります。本当におっしゃるように、富山大学を舞台にして開催されました探究フォーラム、私も本当に楽しく、かつ教えられました。地域や市町村からも、よりよい活動となるように、様々な御提案や御協力をいただいているのも全く事実です。

また、地域が協議会など――今おっしゃっている協議会ではなく、 地域が協議する場を設けられて、地元の学校の振興や支援のために 尽力いただいている市町もあります。地元高校の教育をよりよいも のにするための議論もいただいているところです。

全県的な県立高校の在り方については、県立高校教育振興検討会議において検討されていますが、地域の代表者からは、各市町村に伝統産業や文化財があるんだと、探求活動のため、そうしたフィールドを提供する、そういった地域の素材はいっぱいあると。それから、地域や市町村、民間と連携した学習活動は富山県らしいのではないか、などの御意見、御提案もいただきました。

また、1月に富山市と高岡市で開催した教育振興フォーラムでは、

地域資源を生かした活動をしてほしい、地域と協働した特色ある活動を行っている高校があることを広く知ってもらえるとよい、といった意見もいただいています。

新年度では、総合教育会議において、地域や産業界、保護者の代表の方に御出席いただいて、幅広く意見を伺いながら、全県的な県立高校の在り方に関する基本方針などについて丁寧に議論を深めていく予定としています。

また、教育委員会には、新年度も意見交換会を、学区ごとや希望 のある地域でも複数回開催してもらう予定としておりまして、高校 教育をよりよいものにするために、地域、市町村からの御意見もい ただきたいと考えています。そうした過程を通して、高校生にとっ ても望ましい教育環境になるように取り組んでいきます。

瀬川委員 再質問させてください。シンプルになんですけれども、意見を聞く場だけじゃなくて、地域が主体的になって議論する場、これが大切だということは御理解いただけているということでよろしいでしょうか。お願いします。

新田知事 そのような御理解でよろしいと思います。

先ほどの例も言いましたけども、それはこれまでも行われてきました。まだ全ての市町村、あるいは全ての学区というわけでありませんけども、これまでも幾つかの市や町で行われていることです。本当にそういうことに我々教育関係としても大変に助けられていると思っていますし、何よりも子供たちにとって、学校がある地域をフィールドとしての様々な探究活動というのは、学びに非常に広がりも、深みも、潤いも与えるものだと理解をして、大変にありがたいと思っています。

瀬川委員 ぜひよろしくお願いします。言いっ放しじゃなくて、市町村にも関わってほしいと思っていますし、そういう場をつくってほしいと思いますので、ぜひ、意見を聞く場じゃなくて、考えるような仕掛けづくりをしていただければと思います。

最後に、新年度予算案について4問お聞きします。

まず、冒頭も言いましたが、今週土曜日、いよいよ北陸新幹線が 敦賀まで延伸します。北陸3県のいろんなところを巡ってほしいと いうことで、機運を高めるために、「北陸三県並行在来線周遊促進 事業」として観光列車の乗り入れを計画するとのことです。

北陸3県でJR以外の観光列車は、富山県の「一万三千尺物語」だけです。その観光列車が北陸3県を走り、観光の機運を高める盛り上げ役となることは大変楽しみですけれども、現在の「一万三千尺物語」は、提供する料理も車内販売も富山県に特化した内容になっています。

他県を走る際には、提供する料理や車内の販売にどのような変化 を加えるのか、田中交通政策局長にお聞きします。

田中交通政策局長 北陸新幹線金沢・敦賀間の開業に伴い、福井県の ハピラインふくいが開業します。それで、あいの風とやま鉄道、石 川県のIRいしかわ鉄道と合わせて、北陸3県が並行在来線で結ば れると、このようになります。

この機会に、北陸3県と並行在来線各社が連携して、北陸を訪れる観光客の方に並行在来線を活用して周遊を楽しんでいただくための事業費を、新年度予算案に計上しております。具体的には、委員からも御紹介ありましたけど、観光列車の共同運行ですとか、3つの並行在来線の駅を巡るスタンプラリーなどを予定しております。

このうち観光列車については、今年秋の北陸デスティネーションキャンペーンに合わせて、あいの風とやま鉄道が運行している「一万三千尺物語」の石川県、福井県への乗り入れを検討しております。内容については、今後、石川県、福井県、また並行在来線各社と詰めていくことになりますが、観光列車は車内での食事や特産品、またお土産の販売が魅力の一つと考えております。

このため、富山県だけではなくて、各県の食材や特色を生かした 食事の提供、また、沿線各地の趣向を凝らしたお土産や特産品の販 売について検討していきたいと思っております。

委員からも御紹介ありましたが、3県の並行在来線で唯一観光列車を運行しております、あいの風とやま鉄道のノウハウや運行実績を踏まえまして、北陸の豊かな食、特色ある伝統文化を満喫していただけるよう取り組んでまいります。

瀬川委員 ありがとうございます。

観光の話を1問挟みましたが、荻布教育長、すみません、高校再編じゃない教育の話も2問させてください。

小中学校における1人1台端末の更新整備事業は、新年度予算に 計上されています。しかし、市町村管轄の小中学校ではなく、県が 所管している肝腎の県立高校の端末更新は、どのように計画してい るのでしょうか。

現在は全生徒にタブレット端末を配布していますが、高校に関してはスマートフォン所持率も高いため、必ずしも小中学校のような学習端末ではなく、BYOD — Bring Your Own Deviceと言いますけど、個人が私物として所有しているスマートフォンやタブレットを使うことです。これも有効であると考え

ますが、BYODの検討状況と併せて、荻布教育長にお聞きします。 荻布教育長 昨年11月に成立した国の令和5年度補正予算を受けて、 県では新年度当初予算案に、小中学校段階の児童生徒用1人1台端 末の更新を助成する経費を計上したところであります。

高校の1人1台端末については、文部科学省が昨年7月に公表した、高等学校における学習用コンピューターの整備状況によりますと、公立高校に1人1台端末を導入した47都道府県のうち、導入時に本県のように学校設置者負担を原則として整備した自治体が25府県、保護者負担を原則とする、いわゆるBYODを導入して整備した自治体が22都道府県となっております。

本県と同様に、公費負担を原則として整備をしたものの、次期更新の令和6年度以降は保護者負担に変更する県も複数出てきているという状況であります。

本県の県立学校の端末については、導入からおおむね5年を経過する令和7年度から8年度頃には、更新が必要になると考えております。更新には多額の費用がかかることが想定されますことから、県の重要要望、また、全国知事会や全国都道府県教育長協議会を通じて、国に対して更新費用などのICT環境整備に関して必要な財源措置を講ずるように、引き続き要望をしてまいります。

今後とも、国や他県の動向も見ながら、更新費用の負担の在り方 について検討してまいります。

瀬川委員 令和7年度ですから、もう結論を出さなくちゃいけない時期だと思っています。

タブレット配布よりBYODを中心に考えているのか、再度荻布教育長にお聞きします。

荻布教育長 御答弁いたしましたとおり、国に対して財源措置要望しているところでございますが、おっしゃるとおり、だんだんとタイムリミットというのも近づいてきている厳しい状況にございます。

他県の動向、また国の動向を見ながら、更新費用の在り方について早急に結論を出すように検討していきたいと思っております。

瀬川委員 ありがとうございます。

もう1問は、再任用教員とその研修に関してお聞きします。

教育警務委員会でもこの前段の部分に触れましたけれども、教員の採用試験倍率向上に向けた富山県の取組には、一定の評価をしています。しかし、近県や全国平均と比べても倍率がかなり低い状況です。例えば令和6年度の採用倍率、富山県は2.3倍でした。前の年は2.1倍だったので、若干上昇しています。

しかし、同じ令和6年度、石川県は3.0倍、福井県は3.5倍。全国 平均も3.0倍なんです。募集人数がそんなに変わらないので、応募 人数にそもそも開きがあると思っています。だから、まだまだやれ ることがあると思っています。

そういう点でも、再任用教員は大変ありがたい存在ですが、自分の経験に自負があるため、あまり研修に参加していないのでは、という話も聞きます。彼らも自分たちの知識を常にアップデートし、自分を高める姿勢という面でも、後輩教員のお手本になってほしいと思います。

定年後に再任用となる教員の割合はどのように推移しているのか、 そして、再任用教員に対してこそ、身につけてきたものをアップデートする研修が必要だと考えますが、現在の取組状況はどうか、荻布教育長にお聞きします。 **荻布教育長** 定年退職を迎えた教員の中で、再任用となった教員については、令和元年度では32.3%でございましたが、令和5年度においては51.3%と増加をしております。

教員は、法によっても「絶えず研究と修養に努めなければならない」とされておりまして、技術の発達や新たなニーズなど、時代の変化を前向きに受け止めて、常に学び続けていくということが求められております。

また、法改正を踏まえ、令和5年4月からは各学校において、教員と校長等の管理職との対話による、研修受講奨励というものが行われております。

この研修受講奨励は、対話を繰り返す中で、教員が自らのニーズ に基づいて必要な学びを選択して主体的に研修を行うということに つなげるものであって、再任用の教員も対象となっております。

また、県教育委員会では、教員自身が学校教育を取り巻く環境変化を前向きに受け止めて主体的に学び続けることを支援する観点から、昨年10月に「教員等の資質向上のための指標」を改定しております。

この指標には、ICTや情報、教育のデータ利活用など、新たに必要な資質向上についても盛り込んでいるところです。この指標を、各学校において、対話による研修受講奨励で活用してもらっています。

委員御指摘のとおり、再任用教員が身につけてきたものをアップ デートするには、これまでのやり方に固執せず、時代の変化に対応 して求められる能力や知識、技能を柔軟に学び続けていくことが大 切であります。 引き続き、再任用教員も含め、全ての教員が資質能力を高めてい くことができるように、対話による研修受講奨励の推進や、研修の 機会、内容の充実に努めてまいります。

瀬川委員 事前に聞いたところでは、再任用教員がどれだけ研修を受けているかすぐには分からないという回答でした。教員ごとにどのような研修を受けているかを把握するのは、そんなに難しいことではないと思いますので、ぜひそういう面の整備もよろしくお願いしたいと思います。

最後の質問に移ります。

委員長、ここで資料の掲示の許可をお願いします。

川島副委員長 許可いたします。

瀬川委員 最後の質問ですが、昨年秋に県庁職員に対してアンケートが行われました。これがその結果なんですけれども、特に40代以下の職員に目立ちましたが、全体として職員のモチベーションが低いというものでした。

7段階に分かれていまして、真ん中の平均点以下を赤色で網かけするとこのような形になりますが、「めったに感じない」「ほとんど感じない」「全くない」だけを抽出するとこのようになります。一番真ん中のピンク色の部分を除くと、前向きな方と後ろ向きな方の割合で見ると、後ろ向きというか、モチベーションを感じられていない方のほうが多くなっているという現状でした。

これは初めての調査でありまして、過去と比較できるものではありませんけれども、この数値は決してよいものではなく、このモチベーションでいい仕事ができるとは、あまり思えません。

しかし、新田知事になってから、残業時間削減や休暇取得に力を

入れてきました。ビジネスパーソン、タックスペイヤー、ヒューマンビーイングという言葉も知事はおっしゃいますけど、これにも表れるように、職員の意識改革にも力を入れて取り組んできたと思っています。

県庁の改革、県庁の活性化に優先的に取り組んでいたように私自身受け止めていたため、とても意外な数字でした。知事就任以来の県庁活性化の取組でこの数値は上昇してきていると御自身で感じているか、今後の改善策を含めて新田知事にお聞きします。

新田知事 委員お持ちの問題意識、同じことを私も持っています。な ので、今年度、人材育成・確保基本方針というものを策定すること としました。その上で、現在値を知った上でやろうねということで、 このエンゲージメント調査を行ったわけであります。

おっしゃるように、結果は、年代別では20代、30代のスコアは低め、40代はほぼ平均値、50代は高いという結果が出ています。年齢が上がるほどスコアが高くなるのが、この調査では一般的とされているとのことです。全体的な底上げのために、職員がやりがいを持って働ける職場づくりが必要との思いを改めて認識しました。

私はやってみてよかったと思いますし、これ以上下がることはないんじゃないかと思いますが、上げる一方だと考えています。継続的にこのエンゲージメント調査はやっていきたいと考えています。

それと、国際比較をされている先生もおられまして、日本は他国より相対的に低く出るそうです。というのは、例えばこの1番目の質問、「仕事をしていると、活力がみなぎるように感じる」というのは、日本人だとちょっと照れる感じがする、このような質問もあるということで、そんなことで日本人は低めに出るんじゃないかと

思います。

ちなみに、2016年、ちょっと古いんですが、日本の平均スコアは 2.7から2.8程度ということでした。今回、本県職員の平均が2.52と いうことで、オールジャパンより若干低いのかなという結果です。 ちょっと古いので単純に比較できませんが、そんなことであります。 私は、知事就任以来、職員の皆さんには、県民目線、スピード感、そして現場主義を心がけること、それから、今委員おっしゃっていただいたヒューマンビーイング、タックスペイヤー、ビジネスパーソン、そんなことも言い続けてまいりました。

富山県をよくするには、職員も知事もない対等な立場だと。文鎮型組織のような気持ちで、そんな関係を構築したいと。それから、職場以外にもぜひ居場所を持って広い視野を養ってほしい、こういうことも言い続けています。他流試合をしろとか、いろんなことを申し上げているところです。

また、県庁の活性化という意味では、業務の見直し、DXによる働き方改革のほかに、職員の政策提案や庁内複業、ポストの庁内公募、頑張る職員を紹介する広報、また、若手職員チャレンジプロジェクトというのは、令和3年に職員から提案があり、すごくいいねということで、令和4年に事業化をして今実際に行っています。それから、ジョブチャレンジ制度というのを新しく始めました。職員の挑戦意欲に応えるために事業単位で庁内公募を実施するということであります。などなど、いろいろとやっております。

それから、外部の研修にも積極的に派遣をしております。これまであまりなかったことなんですが、多少お金をかけても人を育てるということで、都市経営プロフェッショナルスクール、これ、何人

かの県議の方にこの前見ていただきましたが、大変に厳しい研修です。でも、それを喜んで受けている職員の姿を見て、大変たくましく思っているところであります。

今回初めてのアンケート調査なので、なかなか比較はできませんが、今年度予算の作成において、ウェルビーイング指標を活用した予算編成ということで、部局横断の様々なテーマも提案されました。これなど前向きな姿勢の表れだと考えております。

今後、人材育成・確保基本方針を踏まえて、職員の主体的なキャリア開発を支援する、そのための新しい組織もつくります。職員へのエンゲージメント調査も続けて実施することで、これからはしっかりと変化も把握しながら、より職員がやりがい、働きがいを持つ。 Z世代に限らず最近の仕事をされる方は……

- 川島副委員長 新田知事、委員の持ち時間が終了しますので、簡潔に お願いします。
- 新田知事 最近の方は、働きがいや成長を求める傾向にあります。だから、そういったことを提供できない職場は離れられるということになります。しっかりと職員を確保し、そして定着してもらえるような、そんな組織運営、職場運営をしてまいりたいと思います。
- 川島副委員長 瀬川委員の質疑は以上で終了いたしました。